

8 障がい者に対する虐待の防止

障がい者への虐待について、相談などがありましたら、どなたでもお近くの市町村にある「市町村障がい者虐待防止センター」までご連絡ください。

市町村名等	名 称（※１）	受 付 時 間	電 話	ファクシミリ
徳島市	徳島市 障害者虐待防止センター	24時間	088-677-7889	088-621-5300
鳴門市	鳴門市 障がい者虐待防止センター	24時間	088-684-1725	088-684-1337
小松島市	小松島市 障がい者虐待防止センター	平日 8:30～17:15	0885-32-2279	0885-35-0272
		平日夜間(17:15～翌 8:30)、 土日祝日・年末年始	070-3297-9254 徳島赤十字ひのみね 医療療育センター	0885-32-3037
阿南市	阿南市 障がい者虐待防止センター (基幹型阿南障がい者相談支援 センター内)	24時間	080-6328-6024	0884-22-7142
吉野川市	吉野川市 障がい者虐待防止センター	平日 8:30～17:15	0883-22-2263	0883-22-2260
		平日夜間(17:15～翌 8:30)、 土日祝日・年末年始	0883-24-6168 障害者支援施設 野菊の里	0883-24-6144 障害者支援施設 野菊の里
阿波市	阿波市 障がい者虐待防止センター	平日 8:30～17:15	0883-36-6812	0883-36-5158
		平日夜間(17:15～翌 8:30)、 土日祝日・年末年始	080-2996-2218	
美馬市	美馬市 障がい者虐待防止センター	平日 8:30～17:15	0883-52-5614	0883-52-1197
		土日祝日・年末年始 8:30～17:15	0883-52-1212	
		夜間 17:15～翌 8:30	0883-52-1077	
三好市	三好市 障害者虐待防止センター	24時間	0883-72-7610 長寿・障害福祉課	0883-72-7201
			0883-72-2251 障がい者 生活支援センターはくあい	0883-72-2477
			0883-79-3937 ワークサポートやまなみ	0883-79-3927





市町村名等	名 称 (※1)	受 付 時 間	電 話	ファクシミリ
勝浦町	勝浦町 障害者虐待防止センター	平日 9:00～17:00	0885-38-6550 (相談支援事業所 ぱーとなー)	0885-35-3602 (相談支援事業 所ぱーとなー)
		平日夜間(17:00～翌 9:00)、 土日祝日・年末年始	0885-42-1502	0885-42-3028
上勝町	上勝町 障がい者虐待防止センター	平日 8:30～17:15	0885-46-0111 0885-38-6550 (相談支援事業所 ぱーとなー)	0885-46-0323 0885-35-3602 (相談支援事業 所ぱーとなー)
		平日夜間(17:15～翌 8:30)、 土日祝日・年末年始	0885-46-0111	0885-46-0323
佐那河内村	佐那河内村 障がい者虐待防止センター	平日 8:30～17:15	088-679-2971	088-679-2125
		平日夜間(17:15～翌 8:30)、 土日祝日・年末年始	088-679-2111	
名西郡 (※2)	名西郡 障がい者虐待防止センター (名西郡障がい者基幹相談支援 センター内)	24時間	088-638-2770	088-615-8551
那賀町	那賀町 障害者虐待防止センター	24時間	0884-62-1141	0884-62-1115
牟岐町	牟岐町 障がい者虐待防止センター	24時間	0884-72-3416	0884-72-2716
美波町	美波町 障がい者虐待防止センター	24時間	0884-77-3614	0884-77-1666
海陽町	海陽町 障がい者虐待防止センター	24時間	0884-73-4312	0884-73-3880
板野郡 (※3)	障がい者虐待防止センター凌雲 (障がい者生活支援センター凌雲内)	24時間	088-693-1140	088-692-6776
つるぎ町	つるぎ町 障がい者虐待防止センター	24時間	0883-62-3116	0883-62-4944
東みよし町	東みよし町 障がい者虐待防止センター (ワークサポートやまなみ内)	24時間	0883-79-3937	0883-79-3927

- (※1) 「名称」欄中、括弧書きのない市町村は、各市役所・町村役場内に設置されています。
(※2) 名西郡(石井町、神山町)は、共通の窓口です。
(※3) 板野郡(松茂町、北島町、藍住町、板野町、上板町)は、共通の窓口です。

県窓口： 徳島県障がい者権利擁護センター(徳島県障がい者相談支援センター内)
電話・ファクシミリ兼用 088-631-1188



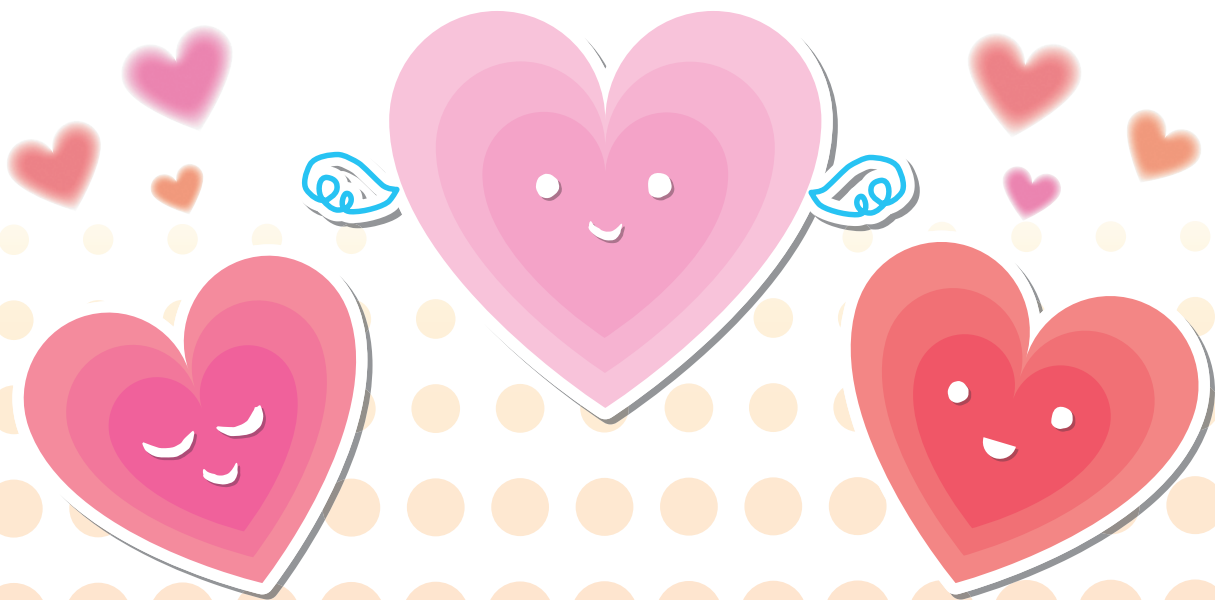
しょう しゃ ぎゃく たい 障がい者虐待を ふせ 防ぎましょう

「しょう しゃ ぎゃく たい ぜったい
障がい者への虐待」は、絶対にあってはならないことです。

しかし、ぎゃく たい
虐待をしている人も、う ひと
受けている人も、き
気づかないまま、にちじょうせい ぎゃく たい おこ
日常生活で虐待が行な
われている場合もあります。

へいせい ねん がつ にち しょう しゃ たい ぎゃく たい
平成24年10月1日に施行された「障害者虐待防止法」では、障がい者に対する虐待を
きん じ
禁止するとともに、ぎゃく たい う ひと
虐待を受けている人はもちろん、ぎゃく たい ひと
虐待に気づいた人はだれでも、身近な
じ ち たい とどけで つうほう ざだ
自治体に届出や通報をするよう定められています。

ぎゃく たい しゃかい
虐待のない社会をつくるため、みなさんがしょう しゃ ぎゃく たい み ちか もんだい とら ち いきぜん
障がい者虐待を身近な問題として捉え、地域全
たい しょう しゃ か ぞく し えん たい せつ
体で障がい者とその家族を支援していくことが大切です。



とく
徳

しま
島

けん
県

みぎ
右のマークは音声コード
おんせい
「Uni-Voice」です。専用
せんよう
アプリなどで読み取ると、
ぶくろ
内容を音声で聞くことが
ないよう おんせい
できます。

